●2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた「機能保証のためのリスクアセスメント・ガイドライン」を利用されている事業者等の皆様へ

今般 NISC より発行した「重要インフラにおける機能保証の考え方に基づくリスクアセスメント手引書」(以下本手引書といいます。)に先立ち、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、関連事業者等へ NISC より「機能保証のためのリスクアセスメント・ガイドライン」(以下「オリパラ向けガイドライン」といいます。)を提供しております。

本手引書は上記オリパラ向けガイドラインをベースに、重要インフラ事業者等における一般的なリスクアセスメントに活用できるよう、オリパラに特化した内容等を修正して一般化したものとなります。既にオリパラ向けガイドラインを利用してリスクアセスメントを実施している事業者等におかれましては、以下に記載した本手引書とオリパラ向けガイドラインとの相違点を確認いただき、必要に応じ、オリパラに関わらないサービスを含めた重要なサービスのリスクアセスメントに、本手引書を活用いただければと考えます。

<本手引書とオリパラ向けガイドラインとの相違点>

オリパラ向けガイドラインでは、大会運営の成功に向けて期待される事項及び要求される事項を勘案して重要なサービスを選定し、大会を支えるサービス提供の継続に対するリスク評価を行うことを志向しています。重要なサービスの選定やリスクの影響分析等のステップにおいては、大会開催中という限られた時間内で、重要なサービス提供をいかに継続するかという点により着目して実施する手順としています。

一方、本手引書では、重要インフラ事業者等として求められる利害関係者からのニーズ・期待、社会的責任、法制面の要求、経営上の位置付け等を総合的に勘案して、リスクアセスメントの対象とする重要なサービス(優先サービス)を選定し、重要インフラ事業者等としての自組織の活動目標を踏まえてリスク評価を行うことを志向します。重要なサービスの提供を可能な限り継続する点は変わりませんが、分野によっては人命や環境等への影響も考慮したうえで、許容できないリスクが無い状態(=安全)を確保しつつ、サービス提供を継続するという観点に着目する手順としています。

そのため、既にオリパラ向けガイドラインを基にリスクアセスメントを行った事業者等におかれましても、上記の目的や観点の違いにより、新たにリスクアセスメントの対象とすべきサービスがある場合や、同じサービスであってもリスク分析・評価のステップにおけるリスク基準等に違いが出る場合などについては、本手引書を基にリスクアセスメントの実施あるいは結果の見直しを行うことが望まれます。

また本手引書では、リスクマネジメントに関する継続的な見直しの取組である、第三者の 視点による内部監査のプロセス及び考慮すべき観点についても、参考として記載していま す。

以上が主な相違点ですが、オリパラ向けガイドラインからの具体的な変更項目については下記表をご参照ください。

表 オリパラ向けガイドラインからの主な変更項目

表 オリパラ向けガイドラインからの主な変更項目	
重要インフラにおける機能保証の考え方に基づくリスクアセスメント手引書	
変更箇所	変更内容
全般	オリパラに特有の事項(大会に向けての対応や考え方等)を記載した箇所の修正・削除。 リスクアセスメントの対象となるサービスについて、「許容できないリスクが無い状態(=安全)を確保しつつ、サービス提供を継続する」という観点を追加。 リスクアセスメントの対象として特定したサービスを「優先サービス」と定義。
	※オリパラ向けガイドラインにおける「重要サービス」と定義はほぼ同じですが、選定する際の観点が異なっていること、また「重要インフラサービス」との混同を防ぐ目的から、名称を変更しています。 別紙3様式集の修正に伴う、ドキュメント名称や概要説明の修正。
1-<3>(1)	各事業分野等に特化した既存の手引書やガイドライン等がある場合の、本手引 書の利用方法について記載。
5-<2>	リスク基準の設定例に、人命や環境への影響に関する項目を追加。
<参考>リスクアセ スメントの次ステッ プ	<参考>として掲載していたリスク対応に関する記載ページを、6 章の後ろから7章の後ろに移動。(実際の作業の順番に配慮)
7 -< 3 >	「8. リスクアセスメントの継続的な見直し」に記載していた「課題管理」を削除し、簡略化した内容を7-<3>として記載。
<参考>リスクマネ ジメントの取組に対 する内部監査	「8. リスクアセスメントの継続的な見直し」の章の後ろに、<参考>の形で内部監査に関する記載を新規追加。
別紙3 様式集	
変更箇所	変更内容
全般	各様式の記載例を、一般化した内容に変更。
様式1	オリパラに向けた目的を削除し、優先サービスの機能保証の観点を踏まえた、 重要インフラ事業者等としての自組織の活動目標を設定する様式に変更。
様式2	オリパラに関する期待等の記載を削除し、利害関係者のニーズ・期待/法制面 での要求事項等を分析する様式に変更。
様式3	オリパラに関する期待等の記載を削除し、安全 (=許容できないリスクが無い 状態)の観点を踏まえたうえで最大許容停止時間を決定する様式に変更。
様式4	重要サービス → 優先サービス の用語変更のみ。
様式5	オリパラに関する記載欄を削除。また「人」等の経営資源項目のグレーアウトを解除。
	※これらの項目のアセスメントについても利用できるようグレーアウトを解除 しましたが、本手引書におけるスコープは情報セキュリティリスクであるため、 これらの欄の使用については任意です。
様式6	重要サービス → 優先サービス の用語変更のみ。